

# 日高市住まいの防犯



## 対策費補助事業

令和8年4月1日(水)申請受付開始!

防犯機器等の購入及び設置費用を

最大 10,000 円 補助

※補助額が予算額に達した時点で終了します。

**対象機器**

- 人感センサー付きライト
- 防犯カメラ/ダミーカメラ
- 24hour
- モニター付きインターフォン
- 防犯フィルム  
防犯ガラス
- 補助錠
- センサー付きアラーム
- 面格子
- 防犯砂利
- 2ロック

## 令和8年4月1日以降に購入した防犯機器等が補助対象

### 対象者

日高市に住民登録があり、次の事項に該当する人  
・戸建て住宅または兼用住宅に居住する人 ※1

※1 補助金の交付は、補助対象者(当該補助対象者と同一世帯の者を含む)に対し1年度につき1回のみ

### 補助金額

いずれかの金額の小さい額  
対象機器購入及び設置にかかった費用の2分の1額(100円未満切り捨て)  
・10,000円(上限)

### 対象機器 ※2

・センサー付きアラーム ・防犯カメラ ・防犯フィルム ・面格子  
・センサー付きライト ・ダミーカメラ ・防犯ガラス ・防犯砂利  
・モニター付きインターホン ・防犯性の高い錠又は補助錠

※2 複数の機器を購入及び設置した場合、同時に申請することができます。(補助上限額は変わりません)

### 必要書類

・日高市住まいの防犯対策費補助金交付申請書 ※3  
・領収書(レシート可)の写し  
・防犯機器等の設置が分かる写真(ズームイン及びズームアウトの物) ※4  
・当該住宅の所有者の同意書 ※5

※3 本市では手続きの利便性向上及び環境負荷軽減の観点から、電子申請を推奨しています。

※4 複数品目で申請される場合は、それぞれの写真が必要になります。

※5 第三者から借り上げた戸建て住宅に居住している者が補助金の交付を受けようとする場合に限り。

お問い合わせ先

日高市危機管理課 危機管理・消防・防犯担当

TEL: 042-989-2111(内線 3344)

日高市ホームページ 詳細はこちらへ

日高市 住まいの防犯対策

